

マージン率などの情報について

株式会社バンテクニカ
許可番号：派 22-301175

労働者派遣事業報告書を基に情報を提供いたします。

- ① 令和4年6月1日付け 派遣労働者数

0人
- ② 令和3年度 派遣先事業所数（実数）

1事業所
- ③ 令和3年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額

35,554 円（1日8時間当たり）
- ④ 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

22,171 円（1日8時間当たり）
- ⑤ 令和3年度 マージン率

37.6%
- 計算式（③－④）÷③（小数点第2位を四捨五入）
- マージン率には、会社負担の社会保険料、福利厚生費、教育訓練や会社運営にかかる経費等が含まれています。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練計画

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
ビジネスマナー	新規派遣	OFF-JT	無償	有給
CAD操作訓練	雇入1年目、2年目	OFF-JT	無償	有給
機械部品材料知識の習得	雇入2年目、3年目	OJT・OFF-JT	無償	有給
図面作成のアイデアについて	雇入3年目、4年目	OJT・OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	雇入3年目、4年目	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 担当：伴野 健一 TEL：053-448-8026

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

各種社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）
長期休業補償保険（長期休業時の収入の一部を補償、保険料会社負担）、定期健康診断

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している
- 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 機械開発業務に従事する従業員
- 労使協定の有効期間の終期 令和5年3月31日